

## SAISON ID 関連規約 一部改定のお知らせ

2026 年 3 月 25 日をもって下記の同意条項、規約、特約を改定いたしますのでご案内いたします。

### ■個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項(SAISON ID)

改定後	改定前
<p>当社の保有する会員の個人情報に関するお問い合わせや、開示・訂正・削除の申出、第 2 条(2)①②の営業目的での利用の中止、その他ご意見の申出に関しましては、下記のカスタマーサポートページにてご確認をお願いいたします。</p> <p>(セゾンカードをお持ちの方)</p> <p>・ <a href="https://www.saisoncard.co.jp/customer-support/">https://www.saisoncard.co.jp/customer-support/</a></p> <p>(UC カードをお持ちの方)</p> <p>・ <a href="https://www2.uccard.co.jp/cs/customer-support/">https://www2.uccard.co.jp/cs/customer-support/</a></p>	<p>当社の保有する会員の個人情報に関するお問い合わせや、開示・訂正・削除の申出、第 2 条(2)①②の営業目的での利用の中止、その他ご意見の申出に関しましては、以下までお願いします。</p> <p>お客様のカードの種類やご用件に応じた専用窓口をご用意しております。詳細は、各種お問い合わせをご確認ください。</p> <p>お問い合わせ先がご不明な場合は、下記の当社インフォメーションセンターまでご連絡ください。</p> <p>〒165-8555 東京都中野区江原町 1-13-22 インフォメーションセンター 0570-064-133</p>
<p>(1) 本サービスにかかる契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、本サービスにかかる契約が不成立となった事実、及び第 1 条(1)に基づき当社が取得した個人情報は以下の目的で利用されますが、それ以外に利用されません。</p> <p>会員との本サービス(新たなお申込みを含む)又は Net アンサー、アットユーネット、セゾン Portal 及び UC Portal (以下あわせて「Portal アプリ」といいます。)に関して、当社が管理(本サービスのセキュリティ対策を含みます)目的とする利用</p>	<p>1. 本サービスにかかる契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、本サービスにかかる契約が不成立となった事実、及び第 1 条(1)に基づき当社が取得した個人情報は以下の目的で利用されますが、それ以外に利用されません。</p> <p>会員との本サービス(新たなお申込みを含む)又は Net アンサー、Portal アプリに関して、当社が管理(本サービスのセキュリティ対策を含みます)目的とする利用</p>
<p>2023 年 8 月 22 日制定</p> <p>2026 年 3 月 25 日改定</p>	

## ■ SAISON ID 規約

改定後	改定前
<p>(1) ID 又は携帯電話番号及びパスワード(以下総称して「ID 等」といいます)を使用することで、当社が提供するインターネットサービス「Net アンサー」(以下「Net アンサー」といいます)、「アットユーネット」(以下「アットユーネット」といいます)にログインすること。</p>	<p>(1) ID 又は携帯電話番号及びパスワード(以下総称して「ID 等」といいます)を使用することで、当社が提供するインターネットサービス「Net アンサー」(以下「Net アンサー」といいます)にログインすること。</p>
<p>(2) ID 等を使用して、Net アンサーの ID(セゾン Net アンサー規約第 1 条第 3 項に定義する Net アンサーID(以下「Net アンサーID」といいます))、アットユーネットの ID(アットユーネット利用規約第 2 条第 3 項に定義する ID(以下「アットユーネットの ID」といいます))の付与を受けること。</p>	<p>(2) ID 等を使用して、Net アンサーの ID(セゾン Net アンサー規約第 1 条第 3 項に定義する Net アンサーID(以下「Net アンサーID」といいます))の付与を受けること。</p>
<p>2. 本サービスの登録を受けることにより、登録の時点で Net アンサー又はアットユーネットの登録を受けているクレジットカード(以下「カード」といいます)がある場合、当該カードについては本サービスと関連付けられ、会員は、第 1 項(1)の本サービスを利用することができます。なお、特定のカードにつき本サービスの利用対象から除外すること、又は、除外したカードを再び本サービスの利用対象とすることもできます。</p>	<p>2. 本サービスの登録を受けることにより、登録の時点で Net アンサーの登録を受けているクレジットカード(以下「カード」といいます)がある場合、当該カードについては本サービスと関連付けられ、会員は、第 1 項(1)の本サービスを利用することができます。なお、特定のカードにつき本サービスの利用対象から除外すること、又は、除外したカードを再び本サービスの利用対象とすることもできます。</p>
<p>3. 本サービスに登録後、会員にクレジットカードが発行された場合において、会員が当該クレジットカードにつき Net アンサー又はアットユーネットを登録したときは、当該クレジットカードについても本サービスと関連付けられ、自動的に第 1 項(1)の本サービスの利用対象になります。</p>	<p>3. 本サービスに登録後、会員にクレジットカードが発行された場合において、会員が当該クレジットカードにつき Net アンサーを登録したときは、当該クレジットカードについても本サービスと関連付けられ、自動的に第 1 項(1)の本サービスの利用対象になります。</p>

<p>5. 第1条第3項に定義するパスワードではなく、Net アンサーのパスワード(Net アンサー規約第1条第2項に定義する Net アンサーパスワードをいいます)、アットユーネットのパスワード(アットユーネットサービス利用時に本人確認等のために設定したパスワードをいいます)を使用する必要があるサービスが一部ございます。詳細については、当社がウェブサイトにおいて別途掲示するものとします。</p>	<p>5. 第1条第3項に定義するパスワードではなく、Net アンサーのパスワード(Net アンサー規約第1条第2項に定義する Net アンサーパスワードをいいます)を使用する必要があるサービスが一部ございます。詳細については、当社がウェブサイトにおいて別途掲示するものとします。</p>
<p>8. 当社が発行するクレジットカードの新規申込みに伴い、当社所定の方法により Net アンサー/アットユーネットの登録がなされた場合には、当該会員は本サービスに自動的に登録されるものとします。また、当社が発行する UC カードにおける当該自動登録については、2026年3月25日以降にカード発行となる会員を対象とします。ただし、利用対象外券種のお申し込み、カード発行状況、その他合理的な事由がある場合には、この限りではないものとします。なお、システム障害その他当社の責によらないやむを得ない事由により、前項に定める開始時期または対象条件を変更する場合がございます。</p>	<p>-</p>
<p>2023年8月22日制定 2026年3月25日改定</p>	<p>2023年8月22日制定</p>

## ■ SAISON ID オープン会員特約

改定後	改定前
<p>本特約は、SAISON ID 会員のうち、Net アンサーID 又はアットユーネットの ID の付与を受けずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員、または保有する Net アンサーID 又はアットユーネットの ID を用いずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員に関し定めるものです。</p>	<p>本特約は、SAISON ID 会員のうち、Net アンサーID の付与を受けずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員、または保有する Net アンサーID を用いずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する会員に関し定めるものです。</p>

<p>1. SAISON ID 会員のうち、Net アンサーID 又はアットユー ネットの ID の付与を受けずに当社が認める永久不滅ポイ ント関連サービスの利用を希望する会員、または保有する Net アンサーID 又はアットユーネットの ID を用いずに当社 が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希望する 会員をオープン会員とします。</p>	<p>1. SAISON ID 会員のうち、Net アンサーID の付与を受け ずに当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を 希望する会員、または保有する Net アンサーID を用いず に当社が認める永久不滅ポイント関連サービスの利用を希 望する会員をオープン会員とします。</p>
<p>2025 年 5 月 15 日制定 2026 年 3 月 25 日改定</p>	<p>2025 年 5 月 15 日制定</p>